

令和8年

7月

から

新ごみ袋での収集を開始しました!

差額シールを貼っていないものは

× 収集されません

差額シールを貼付せず
変更前のごみ袋 (オレンジ色) のみで
出された場合は、料金不足のため
収集されません。

収集しなかった理由を記載した啓発シールを
収集作業員が貼り、その場にごみを残します。

料金不足であることを出された方に知ってもらい、正しい料金を負担いただくためです。ルールを守らずごみを出すと、周辺への迷惑になりますので必ずルールを守ってお出してください。

※粗大・不燃ごみ袋 (青色) の金額は従来通り。

啓発シール

このごみは収集できません

＜理由＞

- ☐ 差額シールが貼付されていません
- ☐ 差額シールの料金が不足しています

※令和8年7月収集分よりごみ袋の料金が変わりました。

詳しくは下記までお問い合わせください。

令和 年 月 日
熊 取 町
(お問い合わせ) 電話 452-6098



○ 収集されます

新ごみ袋 (緑色)



新ごみ袋 (緑色) の料金 1袋あたり

10	10リットル	10円
20	20リットル	20円
30	30リットル	30円
45	45リットル	45円

ごみの分け方・出し方
マニュアルはコチラ↓



※差額シールは令和9年5月末まで使用できますが、**使用されずに残った分は料金の払い戻しができません**ので、お買い求めの際は買いすぎないようにご注意ください。

差額シールは指定袋取扱所では10枚単位、役場環境課では1枚単位で販売しています。

※役場環境課では、平日夜間、休日も差額シールの販売をしている日があります。窓口開設日など詳しくはホームページをご覧ください。
なお、オレンジ色のごみ袋の販売は令和8年6月末で終了しています。



平日夜間・休日
窓口開設日を
確認できます
←

○ 収集されます

変更前ごみ袋 (オレンジ色) + 差額シール貼付



20ℓ 10円の袋と
20ℓ用差額シール10円

合計 20円



45ℓ 20円の袋と
45ℓ用差額シール25円

合計 45円

環境課

☎ 452-6098

問い合わせ